

令和3年10月29日

福知山市議会議長 高橋 正樹 様

決算審査委員会委員長 芦田 眞弘

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・ 議第41号 令和2年度福知山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議第42号 令和2年度福知山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議第43号 令和2年度福知山市国民健康保険診療所費特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議第44号 令和2年度福知山市と畜場費特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議第45号 令和2年度福知山市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議第46号 令和2年度福知山市休日急患診療所費特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議第47号 令和2年度福知山市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議第48号 令和2年度福知山市農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議第49号 令和2年度福知山都市計画事業石原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議第50号 令和2年度福知山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議第51号 令和2年度福知山市下夜久野地区財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議第52号 令和2年度福知山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

算の認定について

- ・議第53号 令和2年度福知山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ・議第54号 令和2年度福知山市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ・議第55号 令和2年度福知山市病院事業会計決算の認定について

2 審査の概要

9月27日、28日、29日の3日間で所属別審査を行いました。その後10月7日に総括質疑、8日には自由討議、27日には執行部との意見交換会、討論、採決を行いました。所属別質疑及び総括質疑では、延べ47人の委員から大きく193項目にわたり質疑がありました。自由討議では、市政の重要課題について延べ26人の委員により活発な討議がありました。

初めに、**所属別質疑**では、議第41号の公民連携事業について、「事業の内容と注力した点」を問う質疑があり、「廃校をはじめとする大規模遊休施設のサウディング調査や金融機関との連携、指定管理者制度の運用等を通じて公共空間と民間事業者による活用・マッチングを図り、公民連携の取り組みにより施設の有効活用を図るものである。注力した点については、廃校マッチングバスツアーをメイン事業として取り組んでいる」との答弁がありました。

次に、市税について、「個人市民税の増収、法人市民税の減収、固定資産税の減収の要因」を問う質疑があり、「個人市民税については、新型コロナウイルスの影響が出始める前の平成31年1月から令和元年12月までの収入により算定しており、給与所得の伸びにより所得割の納税義務者が298人増加し、これにより増収となったものである。法人市民税については、製造業1社の前年の伸びが大きかったことによる反動で約3億円の影響があり、減収となったもの。固定資産税については、法人1社の徴収猶予が影響し、減収となったものである」との答弁がありました。

次に、スマートシティ推進事業における「消防団幹部へのタブレット端末配布の効果」を問う質疑があり、「講習会が年度末の3月であり、本格運用は令和3年度になってからであるが、8月の長雨の際には約400件の情報伝達がされ、十分な効果があったと判断している」との答弁がありました。

次に、社会保障・税番号制度実施に係る整備等事業について、「個人番号カードの交付状況と今後の目標」を問う質疑があり、「令和2年度で1万101枚の交付があり、前年比13.1%の伸びとなった。令和3年8月末での交付枚数は2万7,338枚で、率は35.48%となっている。目標については、令和3年度末で40%を超えたいと考えている」との答弁がありました。

次に、あんしんマスクお届け事業について、「評価と現在の状況」を問う質疑があり、「全国的にマスクが不足する中で、出来るだけ早く安価に届けられるよう取り組んだが、一定の準備期間を要したことにより、マスク不足のピーク時と販売期間を合わすことが困難であったため、目標の販売率には及ばなかった。在庫のマスクは、協定に基づき市で買い取り、高齢者・障害者施設や幼稚園・小中学校の教職員用として配布している。また、大規模災害時における避難所の備蓄用として活用している」との答弁がありました。

次に、ふくふく医療費支給事業について、「決算額が前年度から半減した理由」を問う質疑があり、「1点目としては受給者数の減少によるもので、令和元年度は8,131人、令和2年度は8,046人であった。2点目は、厚生労働省から、医療費の減少要因は、新型コロナウイルス感染拡大による受診控えと、マスク・手洗い等の定着による呼吸器系の疾患の減少が影響していると発表されており、本市も同様の要因で減少したと考える。それに加えて、令和元年度途中に京都子育て支援医療費支給事業の制度内容が3,000円を超える分から1,500円を超える分に拡充され、令和2年度は、当初より拡充された内容が適用されているため、ふくふく医療費における本市の負担が減少したものである」との答弁がありました。

次に、教育情報化整備事業について、「一人1台のタブレット端末が配備されたことに対する成果と課題」を問う質疑があり、「計画的な配備や環境整備により、大きな混乱はなかった。配備後は児童・生徒が自ら積極的に活用している状況である。特に、音楽における歌唱テストにおいては、撮影した動画での採点をするなど、コロナ禍での活用という点でも大きな効果があった。課題については、教職員間の習熟度や各学校間の差と考えており、教育委員会に配置しているICT支援員によるフォローを継続していきたい」との答弁がありました。

次に、移住・定住促進事業について、「移住実績と移住促進特別区域に関する取り組み」を問う質疑があり、「実績は、全体で21世帯、37人となっている。そのうち移住促進特別区域内では19世帯、34人である。個別に地域との連携・協議をすることで新たに2地域の拡大が図れた」との答弁がありました。

次に、地域づくり組織支援事業について、「成果と課題」を問う質疑があり、「成果としては、各協議会とも自らの運営で事業の企画、立案をされているところである。課題については、交付金以外の資金調達が不十分なことである」との答弁がありました。

次に、観光パンフレット作成事業について、「執行率が低い要因」を問う質疑があり、「印刷製本費として、既存の3種類のパンフレットの増刷と新規に1種類の作成をしたものである。在庫を抱えないようにするために3回に分けて発注をしたが、新型コロナウイルスの影響もあり、結果的に予算時に想定した必要

部数を下回ったものである」との答弁がありました。

次に、農地中間管理事業について、「予算流用の状況と執行率の低さ」を問う質疑があり、「流用の287万3,000円は、農林水産業新型コロナウイルス対策緊急支援事業、農林漁業者経営継続支援事業、地場産農産物推進事業等に充てた。執行率が低い要因としては、令和元年度に制度の一部改正があり、補助単価が減少したことと、本事業は貸す方と借りる方の両方が整って補助となるものであるが、担い手不足などの影響もあり、マッチングの面でうまく整わなかったことなどが考えられる」との答弁がありました。

次に、道路および河川維持管理事業について、「地元からの要望に対する状況」を問う質疑があり、「令和2年度は173自治会から726件の要望があり、そのうち333件の対応をしている」との答弁がありました。続いて、「来年度に向けた予算確保の方向性」を問う質疑があり、「令和2年度より緊急安全対策事業も行っており、本事業でも対応していく」との答弁がありました。

次に、議第42号の国民健康保険事業について、「被保険者数減少の要因及び1人あたりの医療費が減少した要因」を問う質疑があり、「後期高齢者への移行による自然減や、社会保険加入対象者拡大による脱退により減少したものの。医療費の減少は、新型コロナウイルスの影響による受診控えや、インフルエンザ等の罹患者が減少したことによるものと考えている」との答弁がありました。

次に、議第50号の介護保険事業における介護予防・生活支援サービス事業について、「住民同士によるささえあいサービスの支援施策として、令和2年度に新たに構築されたサービスBの状況」を問う質疑があり、「新型コロナウイルスの影響により地域での活動が予定していたスケジュールでは進まず、補助した実施団体はなかった」との答弁がありました。

次に、議第53号の水道事業について、「昨年8月に設立された滞納整理業務打合せ会議の機構と滞納状況」を問う質疑があり、「打合せ会議は、包括的民間委託先のお客さまセンターの職員と、上下水道部経営総務課の債権管理係の職員で構成されている。滞納状況は、令和2年度末で9,412件、4,176万円となっている」との答弁がありました。続いて、「給水停止の状況」を問う質疑があり、「3か月目の給水停止予告書を発行した件数が821件、給水停止を執行した件数が271件となっている。このうち237件は、停止解除となっている」との答弁がありました。

次に、議第55号の病院事業について、「感染症指定医療機関としての新型コロナウイルス感染症への対応状況」を問う質疑があり、「令和2年3月から受け入れを開始し、令和2年度は43人、受入開始から令和3年9月までで117人となっている。また、発熱外来を設置し、814人の対応をしている」との答弁がありました。

次に、**総括質疑の一般会計歳入関係**では、「次年度以降の市税の見通し」を問う質疑があり、「令和2年度決算における市税収入は前年度比、約6億9,636万円の減収となった。令和3年度については、市税収入を8月末現在の現年調定ベースで比較すると、軽自動車税・たばこ税は前年度を上回り、個人市民税・法人市民税・固定資産税・入湯税は前年度を下回っている。市税全体では、前年度より減収となる見込みである。今後の推移は、法人市民税については、税率が変更されることや、新型コロナウイルス感染症の影響による事業実績の低迷といった懸念材料があり、影響を受ける業種は限定的であるものの企業業績の急速な回復基調は望めず、今後も厳しい状況が続くものと考えている。個人市民税については、本市における令和2年度の給与所得が総所得金額の約87%を占めており、企業業績の動向が個人所得に大きく影響をする状況となっている。法人市民税の予測からも同様に、今後も厳しい状況が続くものと考えている。市税収入全体の将来見通しについては、社会情勢や経済情勢に大きく左右され、今後の税制改正によっても変動が生じることから確実に見通すことは困難であるが、新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少、少子高齢化の影響により、総じて減少することが想定される」との答弁がありました。

次に、**一般会計歳出関係**では、「義務的経費の人件費について、抑制に対する考え」を問う質疑があり、「第6次行政改革においては、平成28年度から令和2年度までの5年間で、定員の適正化として消防職・病院部局を除く一般職員を対象に、15人以上を削減するという目標を設定し、実績として31人の削減を行ってきた。しかしながら、新たに発生する行政課題に対応することや災害発生時に市民の生活・財産を守るためには、これ以上の人員減は難しいのが現状である。そうした中、今後は長時間労働に頼らない事業成果の徹底、時間に制約のある働き手の存在を前提とする働き方改革の推進、感染症対策下の新しい生活様式に対応しうる勤務体制の確保などに取り組み、人件費の抑制に繋げていきたい」との答弁がありました。

次に、「業務委託契約における参考見積徴取による予定価格決定の妥当性」を問う質疑があり、「京都府の土木工事標準積算参考資料に示されている参考見積の徴取方法に準じ、福知山市指名競争入札等参加資格名簿の中から複数者を選定して算出された額の平均値を求めており、妥当性はあると考えている」との答弁がありました。

次に、「農業振興の課題と今後の取り組み方針」を問う質疑があり、「担い手の確保と育成が喫緊の課題であると考えており、次年度以降も担い手組織や集落営農組織などへの支援を継続するとともに、国・府の支援が受けられるように京力農場プランの実質化をサポートしていきたい」との答弁がありました。

次に、「福知山公立大学を『知の拠点』としていくための財源確保の考え」を

問う質疑があり、「大学運営を円滑に行うために、先ずは定員どおりに学生数を充足させ、運営費交付金を確保することが重要である。今後予定している大学院の整備や地域連携研究のさらなる充実にあたっては、引き続き地方創生関連交付金、国庫補助金、さらには産官学で連携した研究プロジェクト資金などの財源確保に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、「スマートシティにおけるICT事業について、それぞれの部署が進めている事業の規模と今後の取り組みにおける目標年次」を問う質疑があり、「事業規模としては、防災分野で約4,220万円、農林業分野で約2,210万円、教育分野で約9億5,780万円、行政分野で約590万円、内部の整備として約3,400万円で合計約10億6,200万円となっている。目標年次については、令和3年度に策定を予定している（仮）スマートシティ福知山推進計画の完了期間である令和8年度を当面の目標としたい」との答弁がありました。

次に、「ふるさと納税の使い道が寄附者の意向に沿ったものになっているか」を問う質疑があり、「寄附をいただける方に7つの使い道を示したうえで、1つを選択してもらっている。それを踏まえて、それぞれの項目に対応する事業の財源に充てている。令和2年度は、『その他本市施策推進のため市長が認める事業』を選ばれた方が50%を占めており、寄附者の多くは使い道を本市の裁量に委ねていると分析している」との答弁がありました。

次に、「空き家・空き店舗対策を進めるにあたっての庁内連携の状況」を問う質疑があり、「各種相談事は、市民サービスの向上の観点からワンストップサービスの運用として、空家サポートセンターで受付を行い、内容に応じて各担当部署に繋いでいる。また、関係部署との情報交換、市の方針を協議する空家等対策庁内連携会議を立ち上げている。農山村地域の空家対策と市全体の管理不全な空家の対策は、空家サポートセンターで対応している。中心市街地における空き家・空き店舗の賃貸や売買等の希望については、福知山まちづくり株式会社へ繋いでいる」との答弁がありました。

次に、「不用額の状況と今後の考え」を問う質疑があり、「令和2年度の不用額は約13億2,976万円で、前年度と比較して約3,041万円増加している。その主なものは、教育費では教育情報化整備事業や大江地域学校統合整備事業などで約3億4,000万円、民生費では介護保険事業特別会計繰出金や生活保護扶助事業などで約3億3,000万円、衛生費では下水道事業会計負担金や上水道会計負担金などで約1億8,000万円となっている。不用額が生じる主な背景や要因としては、入札によるものや執行において効率的に進めたこと、また特別会計や企業会計への繰出金や負担金が予算より抑制が図られたことなどである。厳しい財政状況の中、毎年度多額の不用額が発生している。今後は、施策事業を効果的に進めるため費用対効果を検証し、予算編成や適正な予算執行に

努めていきたい」との答弁がありました。

次に、**企業会計関係**では、「市民病院について、黒字経営が継続している中で今後の展望」を問う質疑があり、「今後も、疾病構造の変化や人口動態にも柔軟に対応しながらアフターコロナの時代においても、ロボット手術をはじめとする質の高い高度な医療を提供するため、人材や医療機器などの医療資源のさらなる充実を図っていきたい。京都市以北の広域型基幹病院として患者さまの信頼に応え、安心安全な医療サービスを提供し、安定した経営を継続していきたい」との答弁がありました。

次に、**基金**について、「令和2年度を通じて基金全体の運用状況と評価」を問う質疑があり、「令和2年度当初残高は、約117億8,000万円で、年度末残高は約115億7,000万円となっている。この1年で元金の積み立ては約18億7,000万円、利子積み立てが約2,000万円、取り崩しが約21億円で、これらの増減の結果、約2億1,000万円の減少となった。令和2年度は、合併算定替逋減対策基金で活用を留保していた5億円を取り崩し、地方債の繰上償還を行い、将来の公債費負担の軽減を図った。また、新型コロナウイルス感染症対策のために、財政調整基金を約2億円取り崩す一方で、減債基金への積み立てを行っている。令和2年度は災害に見舞われることはなかったが、将来世代への負担軽減や感染症などへの対応により、財源対策基金は減少しているが、良好な状態であったと総括している」との答弁がありました。

他に、同特法失効後の事業、自治会長関係事業、子育て政策推進に伴う条例制定の考え、廃棄物収集運搬業務委託の選定先などを問う総括質疑も行われました。

なお、議第43号から議第49号まで、議第51号、議第52号及び議第54号についての質疑はありませんでした。

次に、委員から提案された3つのテーマに基づき、**自由討議**を行いました。

自由討議のテーマは次のとおりでした。

- ①「シビックプライドの醸成」「関係人口・交流人口の拡大」に向けた今後の考えについて
- ②再生可能エネルギーの普及にあたり福知山市が取り組むべき課題を考える
- ③福知山市の農業を守る支援施策の強化について

なお、このうち「『シビックプライドの醸成』『関係人口・交流人口の拡大』に向けた今後の考えについて』及び「福知山市の農業を守る支援施策の強化について」の2テーマについて、決算審査を踏まえた政策提言を行い、執行部と意見交換会を行いました。

次に討論を行いました。

反対

議第41号、議第52号の2議案の認定について反対する。はじめに、議第41号の一般会計については、新型コロナウイルス感染症対策については評価するものの、福祉関連事業や農業施策事業が減額されたこと、同和対策特別措置法が失効後も部落解放運動団体への補助金が継続していることや、住民の自治組織の長である自治会長に行政の仕事を委嘱していることや特別職非常勤職員に任用していることから反対する。次に、議第52号の後期高齢者医療事業については、受けられる医療が差別される仕組みになっているため反対である。

賛成

なし

3 審査結果

- ・ 議第41号 賛成多数で原案認定
- ・ 議第42号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第43号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第44号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第45号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第46号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第47号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第48号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第49号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第50号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第51号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第52号 賛成多数で原案認定
- ・ 議第53号 全員賛成で原案可決及び認定
- ・ 議第54号 全員賛成で原案可決及び認定
- ・ 議第55号 全員賛成で原案認定